事故及び破損・汚損に伴う休車保証についてのご注意

（ノンオペレーションチャージ（NOP）について）

　ご利用中においての過失により車両及び内外装備品に修理・回復を要する破損・汚損が発生した場合、免責補償加入の有無に関わらず、

弊社の設定するノンオペレーションチャージの規約に従い修理・回復期間の休車保証（1 日２万円）が必ず発生いたします。

　※ 修理代については保険で対応いたします。尚、免責保証にご加入のない場合は、免責 10 万円を附せて請求させていただきます。

《お支払い方法について》

　上記のような事が発生した場合、お戻りの際に損傷部分を確認させていただき、修理にかかる費用と、それに要する日数を見積もり致します。

原則としてご返却時に現金又はクレジットカードでお支払い頂くか、お振込みを頂きます。

《ＦＲＰについて》

　キャンピングカーのボディは主に FRP という素材を使用しています。

通常の鈑金修理とは異なり特殊な技術が必要となりますので、修理には非常に時間を要します。

つきまして、休車保証については皆様のご理解と、何よりできるだけ破損しないように、注意深く運転いただきますようご協力を宜しくお願いいたします。

《ノンオペレーションチャージ掛捨て保険について》

キャニオンでは、皆様のご負担をできるだけ軽減できるよう、「ノンオペレーションチャージ」の掛け捨て保険を平成２９年６月より導入いたしました。
詳細はホームページに記載しております「保険・補償制度について」をよくお読みいただき、ご出発前にご検討ください。
※出発後にはご加入いただけません。

キャニオン　代表　宮本　智美